

市民力の山中 啓之でございます。平成30年度請願第7号松戸市議会議員の議案に対する賛否態度の公開を求める請願について、委員長報告とは逆に請願自体に対して賛成の立場から討論をさせていただきます。

賛否を公開すべき理由につきましてはかねてより申し上げておりますので、まとめて申し上げます。松戸市議会は本市における最高にして唯一の議事機関であり、議会で決定された議案はすべてオーソライズされます。税や手数料の上げ下げ、条例を作りルール化し、すべての市民に対して拘束力や強制力を持つものであります。つまり全ての市民に直結するものであります、いや、市外の人もそうですね。議会制民主主義における議員は市民の代表者であり、代弁者であります。松戸市議会における我々44名の議員は全員は49万人の松戸市民全員の代表者として職務を行うものであります。その中でも特に議決はもっとも重要かつ基礎的な議員の仕事と捉えております。本来議員は決して特定の組織や団体、支援者や後援者などのためだけに働いているわけではありません。様々な立場、ポリシー、主義主張の信条を持つ方のために働いております。特に主権者である国民、今回市民全員に対してまた同時に我々の報酬の出所である納税者全員に対して我々は自分の議員としての根幹である役割の議決における態度を公開するのは至極自然かつ当然のことです。法令では議会全体の賛否だけがつまり結果だけが公開対象となっておりますがより高度で文化的な成熟した民主主義社会の実現のためには、自分が一票を投じた議員やあるいは一票投じようかと気になっている議員が議会においてどのような採決態度をとっているか知る権利があるのではないのでしょうか。また忘れてはならないのが可決された、否決されたに関わらずそれが何人対何人だったかというのは、私は重要な情報だと考えております。100%全会一致の時以外わからないのが今の市議会の現状です。実際10対0ではなく8対2とかあるいは、6対4、あるいは限りなく5対5に近いすんでの差で賛否態度が決しされた時などは、市民は後の動向が非常に気になるでしょうし、気にすべきだと思います。また実際、今ある会派では政策実行フォーラムさんがそうであったように会派内の議員でも賛否態度が割れることがあります。今任期の中でも起こっています。これらの割れた状況も市民は知ることができるほうがより優れた民主主義社会だと思います。また先ほど100%全会一致の時に限っては結果的に全員の賛成か反対だという風に個々の議員の態度が結果的にわかると取れるような発言をしましたが、実はここにも思わぬ落とし穴があります。完全にはわかんないんです。勘のいい議員の方はもうお気づきでしょうが、そうです、退席です。今期改選直後の今から約4年前に遡る12月議会における桜井 秀三議員に対する辞職勧告決議が出された際、大塚議員、大橋議員、箕輪議員の3名が退席されました。退席が別にいいとか悪いとか言ってるのではありません。退席は母数に含めませんから、議会だよりには載らないんです。前回一致と出てるはずですが。このように議会の総体だけではグラデーションがわからない状況であり、会派内での賛否態度割れや退席、除籍、はたまた欠席による不在などは現行のやり方ではホームページにも議会だよりにも載っ

ていませので、市民の方はまずわかりません。自分が困っていることがあった時にどの議員が自分の意向を聞いてくれそうなのかはたまたどの賛否を翻せばこの内容が実現に行くのかそうしたことを市民が知ることはやはり重要な情報だと考えます。さて個々の議員の賛否態度は直接議員本人に聞けばいいなんていう議論もかつてありましたがここに44人もいる議員に対して、毎定例会何十本も出てくる市長提出議案請願、陳情、意見書、決議などなどについて、市民に自助努力を促すというのは、あまりにも酷であります。そもそも皆さんは、自分の議決態度、全て過去のものを含めて全部言えますか。言えるという方は、いらっしゃいますか。

言えるという人は、すごい記憶力の持ち主か全て記録している方のどちらかでしょう。いずれにせよ、だったらちゃんとみんなて記録を共有して残した方が合理的であることは間違いません。

さらにまた個々の賛否公開は、したい人が個人的にすればいいという声も未だ根強くあるようです。しかし、議決がオーソライズされるものである以上、個々の賛否公開もオーソライズされたものであるべきなのです。

それでも苦肉の策として、補助的に個々の議員の議案等に対する賛否態度を公開して6年ほどが経ちました。私はこの取り組みを通じて、全国から優れた取り組みを表彰しようというマニフェスト大賞から表彰されましたが、当時、あの時まだ公開している議会は少数派でした。あれから約5年、6年近くが経ち、先日の9月7日の一般質問で触れた新聞記事、2015年2月26日朝日新聞では、52パーセント、つまり過半数の議会が何らかの方法で議会の賛否態度を公開しています。と述べましたが、さらに今日までの間、調べましたところ、早稲田大学マニフェスト研究所の全国議会改革度調査2016年によると、全地方議会を対象とした調査で、議会だよりかまたはインターネットによって何らかの方法で公開してる議会が、私の調べでは、最新で68%ということがわかりました。

先ほどからかねてより指摘がありましたが、千葉県内では約8割を超え、86%とありましたが、全国的にも約7割が公開されております。

特に都道府県、東京近郊、区、市における公開率は、非常に高いものがあります。間もなく2017年版が出ると思いますが、よりこの数値が上がっているだろうことは明らかであります。今や、個々の賛否公開は、世の流れ、世間の常識だと言っても過言ではありません。

また、もうひとつの理由としまして、松戸市民から、この度3回の陳情や請願が出されています。求められている以上誰も隠したい人はいないと思います。議会運営委員会では、岩堀委員の発言と、おぼしき発言を引用された委員もいらっしゃいまして、おのれの賛否態度を知られたくない者はいないという風に、何人かの委員の方が触れて引用されました。

私もそう思います。今しがた、宇津野議員からもありました通り、積極的な反対者はいませんでしたし、この場所に立って堂々と反対討論を打つ方もいらっしゃいません。

しかし個々の議員はその賛否態度の公開をどれくらいしているのでしょうか。あるいはその市民の声をどれくらい十分受け止めているのでしょうか。

私は市民の求めに十分、応じていないからこそ、今回三たび、市民の声が問われているのではないかと感じております。

具体的には、まず私が記憶している限り、最初は平成 24 年の 12 月、同様と考えられる陳情が、市民の方から出されました。その当時の田居議長は採決には加われず、14 対 29 の賛否により、私の調べては陳情が不採択となりました。

それから改選を経て、選挙で落ちた方、あるいは引退された方もいらっしゃいましたがメンバーが変わり、平成 28 年 9 月同様の内容と思われる請願が出された時、この時は大井議長は、当時の大井議長が採決に加わらず 13 対 30 という採決結果になりました。つまり松戸市議会是个々の議員の賛否態度を公開してほしいという市民の声が重なってきているにもかかわらず、その公開を推し進める声が後退しているのではないかと私は危惧し、この場の討論で一言申し上げさせていただきます。

さらにはこの平成 24 年の当時の陳情と平成 28 年の時の請願の時に異なる態度をとられた議員もこの議場にはいらっしゃいました。これにより私はより危機感を強めているところでございます。そして今回平成 30 年 9 月議会における今回の同趣旨の請願。私は、深山議長除く採決が行われ 13 対 30 以上ならば、少しは松戸市の公開状況にも未来はある。少なくとも 13 人の前回賛成した方がより強い意思と、仲間を集める討論などの働きかけを持って少しでも反対、前回反対された 30 人の方の心に響けば松戸市議会は市民の方から少しはましになってるという風に捉えられという風に私は注目しております。

今回は請願の趣旨として個々の賛否態度の公開の意思を問うものでありました。

度々の指摘は他議員からもあったと思います。にもかかわらず 9 月 10 日に行われました議会運営委員会の審査では方法論に終始してしまったのが私は残念でなりません。

請願紹介議員からも、議運のメンバーからもっと踏み込んでやり取りを期待していた私には至極無念でありました。

傍聴者から審査委員会終了後に何とお粗末なんだ。と大きめの声で委員会室の片隅にて傍聴していた私には強く響き申し訳ない気持ちと、またいち議会人として非常に恥ずかしいと思いました。

具体的な委員会の中でのやり取りを聞きますと 2 年前との変化はどうだったか。あるいは会派で公開した時の賛否態度が間違っていたからそれを改善する方法論がしっかりと確立されていたのかなどと、方法論をやはりこだわる議員さんが多かったように感じています。

この点は私はその議論自体が市民の不信を招き、また 2 年程度に一回の陳情や請願と形を変えた意思によって表されているものと捉えております。

方法論を考えることが必要ならばこれまで不採択、反対の立場を取られていた議員の皆

さんこそがこれだったらやれるんじゃないかという風に提案をしたり、1回間違えてしまった議会として賛否態度を間違えないようにする提案を市民から請願や陳情が出る前にいくつも公開することが重要なのではないのでしょうか。

具体的には私はいくつかの方法があげられます。例えば動画で記録することです。もうかなり前になりますが議場のみなさんの議席の左手上方にあります機械室で3台のカメラがあります。そのカメラの画角を変えれば議席の皆さん、端っこの石井さんから小沢さんそして谷口さんから平田さんまで全員の賛否態度を3台のカメラを駆使すれば映ることが私はこの目によって確認しました。今もシステムが変わっていなければ確認はできることは十分可能です。そもそもカメラが動くということをご存知ない方もいらっしゃるかもしれないのでこの場で方法論があるということをご念頭においていただきたい。3台のカメラはズームとパンだけではなくて首が動くんです。

もう一つの方法をご紹介します。私が行政視察や議員派遣などで視察に行く度に議場を見せてもらって職員さんにチェックしてるんですけども、事務局の職員が確認しているという議会も多くありました。カメラで全体を取り、さらに議会の事務局の職員さんが議員の数を数えてるというところもありました。間違えたらどうするのとうちの議会では意見が出るんですけども聞いたら、多くの議会事務局の職員さんが笑ってそんな議員さんはうちにはいらっしゃいませんよとのことでした。大変信頼関係ができてると羨ましく思ったものです。

もう一つ方法を紹介します。笑っていらっしゃる議員さんもいらっしゃるもので、議員本人に確認するんです。これが一番いい方法だと思います。現在、さきほど定例会最終日において皆さんの手元に議事日程表が出されてると思いますが、議案が一括採決されようとしたのを、私が討論を聞いて考えを変えて議長に不規則発言とも取られることを恐れず討論を聞いて態度を変えたので個々に採決をしてくださいと申し上げました。なぜ一括採決が行われるかは議員の皆さんはご存知の通りですが、傍聴者の皆さんご存知ないと思います。これは事務局によると公文書とは扱われない事務局の個人のメモによる個々の賛否態度の予定が各議員に配られ、それを一般質問最終日、意見書については委員会の最終日の午後5時まで協力する議員は事務局に届けることになっています。私はこれをもって会議日程最終日の日程が組まれるのだったら、それは公文書にするべきだろうと言いましたが、それは局長とお話をさせていただいたところ議会運営委員会などでしっかりと決めていただかないと公文書にはならないとのことです。まさにこれ国で話し合われてる公文書問題と似てると思いませんか。少なくとも議員は個々の賛否にて隠そうとしていないのならば堂々と自ら文章なり口頭なりなんなりで、事務局や議長に自分の賛否態度の前後で確認し、伝えることに何の異論があるのでしょうか。私はないと思います。しかしながらこのような方法がとられていないことが今の議会の問題だと思います。以上をもちまして私の賛成討論とさせていただきます。